

# 古民家実測の申請方法

## 事前に日本民家園までお問い合わせください

### (1) 受入の事前相談

実測には**職員の立ち合い**が必要です。日時・建物などは担当職員と事前に打合せを行っていただきます。実施希望日の**1ヶ月前まで**にはご連絡ください。

■日時 平日のみ(土・日・祝日は受入不可)。

■人数 大人数で建物を占有する可能性のある場合はお断りすることがあります。受入は1日1団体。

■実測可能な建物 ⑬広瀬家 ⑭太田家 ⑮北村家 ⑯清宮家 ⑰伊藤家 ⑱岩澤家 ㉒工藤家 ㉓菅原家

※床上公開や行事などの関係上、お断りする場合があります。

### (2) 申請書類の提出

日程等ご相談の上『**特別利用許可申請書**』を実施予定日の**2週間前まで**にはご提出ください。日本民家園のウェブサイトにはPDF書類があります。ダウンロードしてご利用ください。

### (3) 料金の支払い

特別利用料として**1棟ごとに2,000円**を担当職員にお支払いいただきます。

当日現金で頂きます。振込には対応していません。入園料が別途必要になります。

申請内容によっては特別利用料が免除される場合があります。

## 注意事項

### 実測について

■**実測中は一般のお客様と判別できるようにするため、腕章を着用してください。**

腕章は受付時に配布いたします。また、作業箇所には指定の看板を必ず置いてください。

■**実測は一般のお客様のご迷惑にならぬよう行ってください。**

あくまでも見学のお客様が優先です。

一般のお客様のご迷惑とならないよう荷物等は見えにくい場所にまとめ、履物も目立たない場所に揃えてください。

■**実測作業時の注意点**

・実測は立って行ってください。床上に座る・寝転がる等の行為はお断りします。

・床や壁、柱などを机代わりに書きものをしないでください。

・展示民具には手を触れないでください。

・納戸内及び2階以上の階の実測はできません。

### 使用する道具について

■**コンベックスの取り扱いは特に注意してください。**

養生は不要ですが、先端(金具部分)を引っ掛けて土壁などを傷つけたりしないように注意してください。

たたむ際も床や柱、壁などを傷つけないよう十分に注意してください。

■**脚立を使う場合は必ず脚を養生してください。(脚立の貸出しはしていません。実測者をご持参ください)**

床上で使用する場合は土間用とは別に養生材を用意してください。

屋外(犬走以外)では養生の必要はありません。

■**建物に害を及ぼさないように、筆記用具の使用には留意してください。**

使用可能な筆記用具 鉛筆・木炭・シャープペンシル・ボールペン

### その他

■**飲食は指定の古民家やベンチなどの休憩所をお願いいたします。**

■**屋内・軒下での三脚・一脚の使用はお断りいたします。**